

沖縄の振興についての
調査審議結果報告
(案)

平成 23 年 7 月
沖縄振興審議会
総合部会専門委員会

目 次

はじめに	P 1
I 沖縄振興の現状と評価	P 1
1 沖縄の経済社会の現状	P 1
2 沖縄振興の現状	P 4
3 現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価	P 14
II 今後の沖縄振興の在り方	P 16
1 沖縄の地域特性と時代潮流	P 16
2 沖縄の将来像	P 19
3 沖縄振興の必要性と基本方向	P 20
III 今後の沖縄振興を進めるに当たって	
検討すべき課題と方向性	P 24
1 アジアに開かれた自立型経済の 発展に向けた産業の振興	P 24
2 アジア・太平洋地域における交流拠点の形成	P 31
3 教育・人材の育成と科学技術の振興	P 32
4 沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりと 安全・安心な生活の確保	P 34
5 海洋島しょ圏を支える離島振興と特色を 生かした活力ある地域づくり	P 35
6 駐留軍用地跡地利用の促進	P 36
7 持続的発展を支える基盤づくり	P 37
終わりに	P 39

はじめに

現行沖縄振興計画は、沖縄振興特別措置法に基づき、内閣総理大臣により決定され、平成14年度から10年間の計画としてスタートした。同計画は、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することを目標としており、この計画に基づき、所要の予算が確保され、沖縄の振興のための諸施策が推進されてきているが、沖縄振興特別措置法及び現行沖縄振興計画の期限まで残すところわずかとなっている。

このような状況の下、平成21年5月に開催された沖縄振興審議会において、「現行計画後を展望した今後の沖縄振興の在り方」について検討を進めること、具体的には総合部会に設置される専門委員会において調査審議を進めること等について了承された。

これを受けて、総合部会専門委員会は、平成21年6月以降5回にわたり、現行沖縄振興計画に沿いつつ、沖縄振興策の現状と課題等について調査審議を行い、平成22年9月には中間報告を取りまとめ、本審議会に報告した。その後、更に総合部会専門委員会は、新たな沖縄振興の在り方、今後の主要政策課題等について5回にわたり調査審議を行ってきた。なお、調査審議に当たっては、沖縄県から「沖縄21世紀ビジョン」や「新たな沖縄振興のための制度提言」等について、必要な説明聴取も行った。

今般、今後の沖縄振興の在り方に関する検討に資するため、「中間報告」やこれまでの調査審議を踏まえ、今後の沖縄振興の基本方向、沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題等について、以下のとおり取りまとめたので、本審議会に報告するものである。

I 沖縄振興の現状と評価

1. 沖縄の経済社会の現状

(1) 復帰以後の沖縄の経済成長の軌跡

沖縄の本土復帰以降、第1次から第3次までの沖縄振興開発計画及び現行の沖縄振興計画を通じて、「本土との格差是正」、「民間主導の自立型経済の構築」等を目指し、社会資本の整備を始めとして様々な取組が進められ、各分野で本土との格差も次第に縮小するなど着実な成果を上げてきた。また、産業の振興においては、製造業の分野での進展がはかばかしくない一方、観光・リゾート産業が、沖縄県の地域特性を生かすリーディング産業として長年にわたり規模的な拡大を続けているほか、情報通信技術（ICT）の進展や情報通信関連の基盤整備等に伴い、情報通信関連産業が観光・リゾート産業に続く第2のリーディング産業として成長している。

全体的に見れば、沖縄県の県内総生産（名目）は、昭和47年度（4,459億円）と比較し、平成20年度には、8.3倍（3兆6,974億円）になっている（同期間の全国の伸びは5.2倍）。また、県民所得は、昭和47年度（4,060億円）と比較し、平成20年度には、6.9倍（2兆8,057億円）になっている（同期間の全国の伸びは、5.0倍）。このように、沖縄県の経済は、全国と比べても堅調な成長を遂げている。

他方で、沖縄県においては人口の伸びも顕著であるが、県民所得（名目）を総人口で除した指標である「一人当たり県民所得」は、全国との格差は縮まってきたものの、相対的には全国最下位にとどまっている。

ほかにも、高い失業率や格差の存在など、経済社会上の課題が多く残っている。

（2）現行計画策定後の経済社会情勢の変化

我が国の経済は、平成14年1月期を「景気の谷」として、景気回復局面が続き、「沖縄ブーム」ともあいまって、観光客数の増大等、沖縄経済に対しても好影響を与えていたが、その後、平成20年秋のリーマンショックを発端とした世界同時不況の影響が、沖縄県の観光を始めとする産業にも及んでいる。

また、この間、地球規模で国境や国の枠組みを超えた情報・資金・人・モノの流動が爆発的に増大し、地域間の相互依存の高まりが加速する中で、中国を始めとするアジア地域が急速に成長しており、アジア・太平洋地域との結節点に位置し、同地域の社会経済及び文化の発展への寄与を目指す沖縄にとっても大きなチャンスとなっている。

同時に地球温暖化を始めとする環境問題がクローズアップされる中で、循環型社会の構築や自然環境の保全・再生等への取組が喫緊の課題となっている。

さらに、我が国では、高齢化が急速に進行していることに加え、平成17年の人口動態統計において、現在の方式で統計をとり始めた明治32年以降初めて自然減となり、人口減少社会に入っているが、沖縄県では、引き続き増加し、西暦2025年頃には推計144.2万人のピークを迎え、それ以降は人口減少社会となることが見込まれる。

他方、「国から地方へ」の考え方の下、いわゆる三位一体の改革が行われるとともに、高度化・多様化する住民のニーズに対応するための市町村合併が進められ、沖縄県においても、平成12年の53市町村が22年時点で41市町村となっている。近時では、地方自治体の自由度の拡大を図るための法改正や地域自主戦略交付金の導入が行われるなど、地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進められている。

また、沖縄に集中する米軍施設・区域については、平成18年5月の日米安全保障協議委員会で承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」において、嘉手納飛行場以南の6施設の返還について検討することが盛り込まれた。

平成22年5月の同委員会の共同発表においては、嘉手納以南の施設・区域の返還が、「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることが確認され、加えて、キャンプ瑞慶覧の「インダストリアル・コリドー」及び牧港補給地区の一部が早期返還における優先分野であることが決定されるとともに、ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除が決定された。さらに、平成23年6月の同委員会文書において、嘉手納以南の施設・区域の返還については、沖縄に残留する米海兵隊要員の部隊構成の検討の結果を反映して、できる限り早く、統合のための詳細な計画を完成させ公表することが決定されるとともに、ホテル・ホテル訓練区域に関する更なる措置などについて引き続き探究すること等が決定された。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、戦後、我が国が直面した未曾有の災害であり、多くの人々の生命や生活基盤を奪い、エネルギー問題など経済社会活動全般に大きな影響を及ぼしている。この大震災は、自然災害はもとより様々な自然的社会的リスクを見据えた社会システムの再構築など我が国の今後の在り方に大きな影響を与えるものと考えられる。

(3) 現行計画のフレームの現状と分析

平成22年の国勢調査によると、沖縄県の総人口は、約139万人であり、沖縄振興計画の目標年次（平成23年）における想定値に達した。

労働力人口については、平成22年で67.3万人と、12年の63万人から増加している。また、就業者総数についても、平成22年で62.2万人と、12年の58万人から増加している。このように、就業者総数と労働力人口がともに増加していることに加えて、両者の比率に大きな変化がないことから、完全失業率については、平成12年の7.9%から22年には7.6%と、若干の改善にとどまっている。就業意欲の高まりや人口増加等により緩やかに上昇すると見込まれていた労働力率は想定に反して低下している。特に男性の労働力率低下が顕著であり、72.8%（平成12年）から69.4%（平成22年）に減少しているが、一方、女性は微増しており、46.8%（平成12年）から49.4%（平成22年）となっている。

就業者の産業別構成は、平成22年において、第一次産業5.6%、第二次産業15.4%、第三次産業78.3%となっており、第三次産業の増加傾向が続いている。

県内総生産については、産業分野ごとに見込んだ伸びをベースに、平成23年度県内総生産4兆5千億円（実質）、一人当たり県民所得270万円（実質）を想定しているが、平成20年度において名目値で約3兆7千億円、実質値で約4兆円となっており、伸び悩んでいる。内訳で見ると、第3次産業が約9割（約3兆6千億円（実質））を占めており、全国に比べて第二次産業のウエイトが低く、第三次産業のウエイトが高いことが特徴である。

一人当たり県民所得（名目）は、平成20年度において204万円であり、12年度の210万円から減少している。これは、景気等の影響により経済成長が見込みを下回り、人口の伸びに比べて緩やかであることなどが理由として考えられる。

（表1）沖縄振興計画のフレームとその現状

フレーム	基準年次 (平成12年(度))	現状(※1)	目標年次 (平成23年(度))
総人口	132万人	139万人	約139万人程度
労働力人口	63万人	67.3万人	約70万人
就業者総数	58万人	62.2万人	約67万人
就業者の 産業別構成	第一次産業 7% 第二次産業 19% 第三次産業 74%	第一次産業 6% 第二次産業 16% 第三次産業 78%	第一次産業 5% 第二次産業 18% 第三次産業 77%
県内総生産	3兆5千億円 3兆4千億円	約3兆7千億円 約4兆円	— 約4兆5千億円
一人当たり 県民所得※2	210万円 218万円	204万円 —	— 270万円を超える

※1 総人口については総務省「国勢調査」、労働力人口、就業者総数、就業者の産業別構成は、沖縄県「労働力調査（平成22年平均）」、県内総生産及び一人当たり県民所得は、内閣府「平成20年度県民経済計算」による。

※2 県内総生産及び一人当たり県民所得の上段は名目値、下段は沖縄振興計画におけるフレームの数値（平成12年度価格）。

2. 沖縄振興の現状

(1) 自立型経済の構築に向けた産業の振興

① 質の高い観光・リゾート地の形成

現行計画では、民間主導の自立型経済の構築に向け、観光産業をリーディング産業として位置付け、通年・滞在型の質の高い観光の実現に向けたソフト・ハード両面からの取組を進めている。

(表2) 観光関係の指標の状況

	平成13年	実績	目標(平成23年)※2
入域観光客数(暦年)	443万人	586万人(H22)	720万人※3
うち外国客(暦年)	19.1万人	28万人(H22)	60万人
一人当たり県内消費額(暦年)	76千円※1	69千円(H21)	84千円
平均滞在日数(年度)	3.66日	3.75日(H21)	4.18日
観光収入(名目値)(暦年)	3,390億円※1	3,904億円(H21)	6,048億円

※1 平成13年の一人当たり県内消費額及び観光収入は遡及修正後の値。

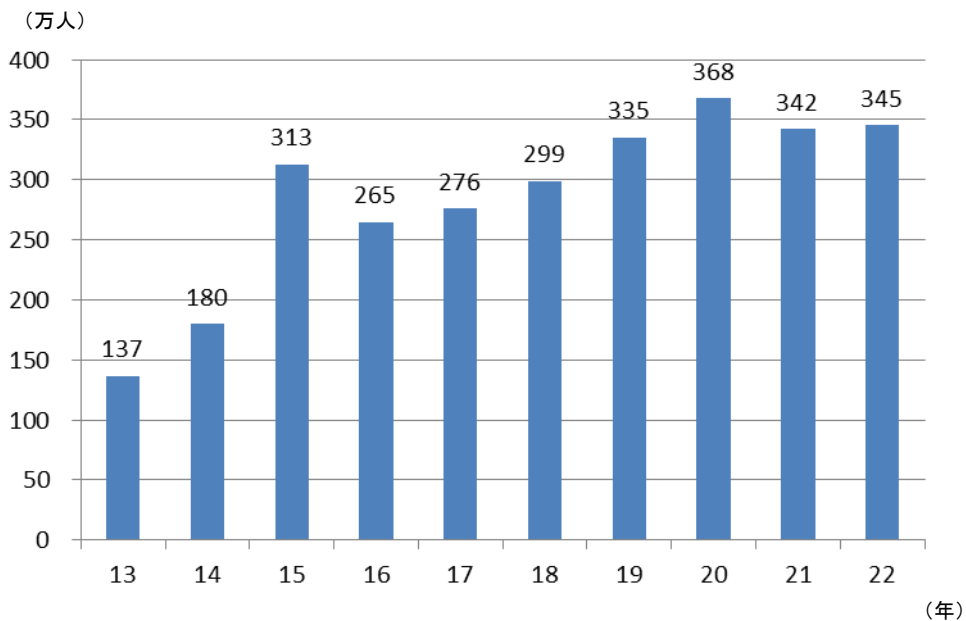
※2 目標は第3次観光振興計画(沖縄県策定)の目標値

※3 入域観光客数の目標値は、第3次計画策定時に当初設定の650万人から引き上げ。

出典：沖縄県観光商工部観光企画課「観光要覧」

そうした観点から、沖縄美ら海水族館(平成14年)や沖縄型特定免税店の空港外施設(平成16年)などの沖縄観光の新たな魅力の創出や世界遺産の周辺整備等の取組を行い、観光客の増加に寄与している。

(表3) 海洋博公園への入園者数



出典：沖縄総合事務局調べ

また、観光客が増加する中で、それを支える人材育成を進めるとともに、観光振興と環境保全の両立を図るための保全活動や施設整備を行っている。さらに、アクセス条件の改善を図るために、航空機燃料税や着陸料等の軽減を実施している。

こうした取組の結果、沖縄ブームの追い風もあり、平成20年の入域観光客数は605万人と過去最高を記録、宿泊施設、食事、ホスピタリティ（おもてなし）等の各分野で高い人気を得るなど質の高い観光・リゾート地の形成が図られており、リーディング産業として、着実な成長がみられる。さらに、国内有数のエコツーリズム先進地として、一定の評価を得ている。

しかしながら、平成22年の入域観光客数は、世界同時不況や新型インフルエンザの影響を受けて565万人と落ち込みを見せた21年を上回ったものの（586万人）、23年3月に発生した東日本大震災の影響により、今後も厳しい状況が続く見通しである。

また、近年、宿泊費や土産費等の節減傾向がみられ、支出額や平均滞在日数が平成13年度と比較して横ばいの状況が続いている。さらに、今後期待される外国人観光客が占める割合も、依然として5%程度にとどまっている。

②情報通信関連産業の集積

情報通信関連産業については、現行計画のもと、発展段階に応じてきめ細かく施策を切り替えて振興してきた。施設整備では市庁舎などのリノベーションによるオフィス提供に始まり、最近では高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、かつ、アジアとの津梁機能及び高度な人材育成の機能等を備える沖縄IT津梁パークを始めとする関連施設の整備を進めている。

また人材育成についても、座学スタイルからOJTスタイルへと形を変えている。加えて、情報通信産業振興地域制度の活用等を通じた企業誘致などを行ってきた結果、全体として生産額、進出企業数、雇用者数とも順調に増加しており、組込ソフトやスマートフォンアプリなどの付加価値の高いソフトウェア産業や、ドラマやゲームの映像に使われるCGなどのコンテンツ制作分野についても成長が始まっている。

（表4）情報通信関連産業関係の指標の状況

	平成12年度	実績(年度)	目標(平成23年度)
生産額	1,391億円	2,252億円(H18)	3,900億円
雇用者数	8,600人	23,297人(H20)	33,700人
県外からの企業誘致数	54社	216社(H22)	200社

※1 目標は、第3次情報通信産業振興計画(沖縄県策定)の目標値。

※2 生産額の目標値は、第3次計画策定時に当初設定の3,590億円から引き上げ。

※3 雇用者数の目標値は、第3次計画策定時に当初設定の22,400人から引き上げ。

出典：沖縄県調べ

③亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

農林水産業については、さとうきび、熱帯果樹等の地域特性を生かした農業が

展開されており、農業産出額（平成19年度）は12年度と比較して微増の930億円となっている。

他方、林業粗生産額、漁業生産額は、いずれも減少し、農林水産業全体では、沖縄県の掲げる目標は達成が困難な状況にある。

（表5）農林水産業関係の指標の状況

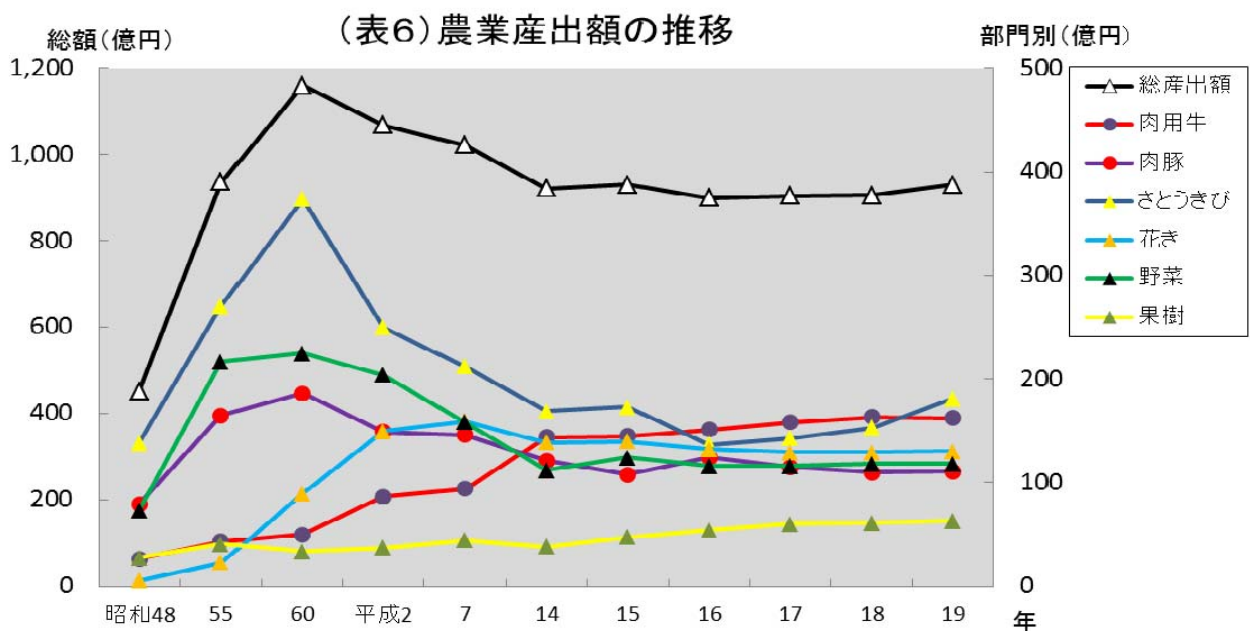
	平成12年度	実績(平成19年度)	目標(平成23年度)
農業産出額	902億円	930億円	1,300億円
林業粗生産額	9億円	8億円	12億円
漁業生産額	201億円	188億円	290億円

※1 目標は第3次農林水産業振興計画（沖縄県策定）の目標値

出典：沖縄県調べ

基幹作物であるさとうきびについては、平成17年に決定された「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、生産条件の整備等を行うことにより、生産量は20年産で88.2万トン（17年産は68.1万トン）となっており、回復傾向がみられる。また、含蜜糖企業の資金繰り、経営体質の強化、黒糖の需要拡大等、製糖業支援のための施策を拡充するとともに、さとうきびの総合利用を推進するための実証実験を行っている。

また、沖縄の農畜産物のブランド化を図るため、ゴーヤー等の野菜、マンゴー等の果樹、きくを中心とした花き、肉用牛等の畜産等の生産・流通基盤の整備を推進してきたことにより、各地に産地が形成されてきている。



出典：沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計」

担い手の育成については、就農希望者の研修受入れや経営技術、生産技術の向上のための支援の取組等により、新規就農者数及び青年農業者数は近年増加傾向で推移している。

農業生産基盤については、国営土地改良事業等により地下ダムなどのかんがい施設整備等により農業用水の安定供給が図られるなど、農業の生産性が向上している。

森林の計画的な整備・保全については、各種造林関係施策の実施により、森林資源の内容は徐々に充実しているが、木材価格の低迷等を背景とした経営意欲の減退等により、手入れが不十分となっている森林が見受けられる。

水産基盤については、沖縄の水産業振興の観点から、浮漁礁（パヤオ）に代表される漁場及び漁港の整備を推進してきており、水産物の安定供給や漁業の安全操業等が図られている。

④新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等

バイオ産業は、沖縄振興施策による研究開発補助などを背景に、沖縄の地域特性や優位性を生かしつつ、近年急速に成長した分野であり、沖縄県の調べによると、沖縄県内で活動するバイオ系ベンチャー企業数は平成14年に12社だったのが、22年には30社に増加した。

金融業については、金融業務特別地区に名護市を指定し、進出企業向けの施設整備や人材育成支援を進めるなどした結果、平成21年時点で、企業12社の進出と約600人の雇用が創出されている。また、平成18年から21年の名護市の法人市民税の約25%が金融業により納められているなど、中心的な産業となっている。しかし、税制上の優遇措置を受けることができる事業認定企業が1社（平成22年に解散したため現在適用なし）となっているなど、金融業、金融関連業の集積効果が認められるほどの規模にはなっていない。

製造業については、飲料、窯業・土石、金属製品等の伸び悩みから、全体では、平成13年度の4,185億円（石油除く）と比較し、21年度では、3,992億円と出荷額を減少させているものの、特に、特別自由貿易地域制度の活用に加え、企業立地促進に向けた投資環境を整備するなど多面的な取組を進めた結果、同地域に限定すれば出荷額は成長を続けている。ただし、同地域においても、例えば賃貸工場に入居した企業が成長し分譲地を購入するといった規模の成長の事例はいまだ認められていない。

(2) 雇用の安定と職業能力の開発

完全失業率については、現行計画開始時（平成13年8.4%）と比較し、22年には7.6%と若干改善したものの、全国と比較して、依然高い水準にある。特に30歳未満の若年者については、12.6%となっており、大学生等の新卒無業者の比率や卒業後3年以内離職率についても全国平均を大

幅に上回っている。

(表7) 雇用の状況

	平成13年		平成22年	
	沖縄	全国	沖縄	全国
完全失業率	8.4%	5.0%	7.6%	5.1%
若年者(15～29歳)完全失業率	15.7%	8.0%	12.6%	8.2%
有効求人倍率	0.26	0.59	0.31	0.52

出典：完全失業率：総務省「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

有効求人倍率：沖縄労働局「雇用の動き」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

こうした状況の中で、国としても、産業振興を通じた雇用の創出を図るとともに、就職困難者に対する支援など全国的な雇用施策に加え、沖縄振興策の一環として、沖縄の雇用特性を踏まえ、観光産業や情報通信関連産業などにおける求人と求職のミスマッチ解消に向けた取組、県内外におけるインターンシップや義務教育段階からのジョブシャドウイングなどの取組の支援を通じた若年者の就業意識の涵養、定着率の向上に向けた魅力ある職場づくりの支援などの取組を進めている。

(3) 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

現行計画において、新たに一つの柱として盛り込まれた科学技術の振興については、平成24年秋に予定している沖縄科学技術大学院大学の開学、学生受入れ開始に向け、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構における先行的研究事業や研究者の交流の促進等、科学技術に関する研究開発基盤の整備に向けた取組が着実に進展しており、琉球大学等の県内研究機関等との交流も進んでいる。

さらに、人材育成の面では、平成14年に国立沖縄工業高等専門学校を開学し、専門性の高い技術者等を輩出しているほか、「アジア青年の家」事業や「子供科学力養成塾」などの取組を行い、沖縄の子ども達が早い段階から、科学技術に関心を持つことができるような機会の創出を進めている。

国際交流については、平成15年に第4回アジア原子力フォーラム大臣級会合、20年にG8科学技術大臣会合が開催されるなど、沖縄を舞台に国際的な会議が開催された。また、大学等において、研究者・留学生の交流、海外職場も視野に入れたインターンシップなどの取組も進めている。

(4) 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

循環型社会の構築に向けた取組として、一般廃棄物処理施設の整備を進めた

結果、減量処理率は向上している。一方、リサイクル率は横ばい状態にある。

太陽光や風力等の自然エネルギーの活用については、国、県、市町村、企業、県民等が一体となって、研究開発から実証、普及促進まで幅広い取組により導入を進めている。また、宮古島のバイオエタノールプロジェクトなどバイオ燃料製造・活用に向けた取組も進められている。こうした取組により、環境モデル都市や次世代エネルギーパークの指定を受けている市町村がある。

自然環境の保全については、オニヒトデの駆除やサンゴ礁の白化現象の調査、サンゴ群集の回復を目指した移植等によるサンゴ礁の保全に向けた取組を行うとともに、やんばる地域の国立公園の指定に向けた検討などの取組が進められている。さらに、ヤンバルクイナ等の保護に向けた取組や、赤土等流出防止対策を推進している。

エネルギー供給においては、沖縄の電源構成が地理的、地形的制約等により、環境負荷の大きい石炭・石油発電に大きく依存していることなどを背景に、沖縄の電力供給における単位エネルギー当たりのCO₂排出量は全国に比べて高く、その対策として既にLNG火力発電所の建設や再生可能エネルギーの利用促進等の取組も進められているが、今後、こうした取組の強化が急務である。

情報通信基盤面では、国による離島ブロードバンド環境整備事業や地上デジタル放送推進のための整備事業等が行われている。また、沖縄の地理的特性を生かし、沖縄とアジアを直接結ぶインターネット回線の運用に向けた取組も行われた。行政の情報化関係では、県・市町村のホームページからの電子申請や防災情報提供等のシステムが構築されつつあり、どこにいても必要な手続きや情報取得ができるための取組が進められつつある。

(5) 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

我が国が人口減少社会に突入する中で、沖縄県においては、引き続き、人口の自然増が続いている。沖縄は、認可外保育施設が多く、公立幼稚園が5歳児のみの1年保育を主流としている等、特有の事情を持っているが、こうした中、その支援策として、保育所の整備や、特別の基金の設置等による認可外保育施設の認可化促進等、保育所の定員増に努めてきた。しかしながら、保育所入所待機児童数は全国で第3位、待機児童の割合では全国第1位となっている。また、近年の核家族化の進行や就労形態の多様化等の社会的背景を踏まえて、延長保育や休日保育等の多様なニーズに対応した保育サービスが求められている。これらに加えて、近年の地域の子育て機能の低下を背景として、養育力の不足している家庭が増加していることから、児童虐待が増加傾向にあると指摘されている。

保育医療体制については、沖縄県の取組を支援する観点から、県立南部医療センター・こども医療センターや沖縄赤十字病院などの施設整備や離島・へき地における医師派遣に必要な経費等の支援を行っているが、医療体制が充実し

ている本島南部と離島・へき地では、依然として、大きな医療格差が存在している。

(6) 多様な人材の育成と文化の振興

沖縄県においては、「全国学力・学習状況調査」で、平成19年度・20年度に全教科最下位になるなど、子どもの学力向上が課題となっている。

一方、教育の基盤である公立学校施設の整備については着実に進展し、耐震化率等が向上しているほか、平成14年に国立沖縄工業高等専門学校が開学し、専門性の高い技術者等を輩出し、高い就職率を誇るなど、高い評価を受けている。

また、産業を担う人づくりについては、「子供科学養成塾」などの取組を行い、沖縄の子ども達が早い段階から、科学技術に関心を持つことができるような機会の創出を進めている。

さらに、世界に開かれた交流拠点の形成に資する取組としては、日本とアジア諸国の高校生等が沖縄の地で一堂に会し、様々な学習活動を「アジア青年の家」などの事業を通じて、万国津梁の礎となる優れた人材の育成と人的ネットワークの構築を進めている。

文化振興については、平成16年に国立劇場おきなわが開場し、国の重要無形文化財「組踊」等、質の高い沖縄伝統芸能を公開しているが、入館者総数は伸び悩んでいる。

また、文化財の保護については、現行計画期間中に、新たに多くの文化財が指定されており、文化財の適切な保護及び保全・管理が図られている。

(7) 持続的発展を支える基盤づくり

現行計画の下、沖縄における社会資本整備を進めた結果、全国と整備水準の差も縮小するなど、大きな成果を上げてきたが、道路や下水道等、依然として、整備水準が低い分野も残っている。

空港については、空港利用者の利便を確保するとともに、県内・国内外との連携を強化し、交流の活発化を促進するための整備を進めており、現行計画においても新多良間空港の整備、与那国空港の滑走路延長を完了し、現在、新石垣空港を整備している。沖縄の玄関口である那覇空港については、現在、ターミナル地域の整備を行っている。

港湾については、物流及び交流の拠点としての機能強化に向けて那覇港の整備を行っている。また、中城湾港の多目的国際ターミナルや石垣港の大型旅客船ターミナル整備等を進めているほか、平良港についてはトゥリバー地区の整備が平成21年度に完了している。

道路整備については、那覇空港自動車道等の規格の高い道路や広域的な幹線道路等の整備を着実に推進した結果、改良済延長が現行計画中に約6%増加し

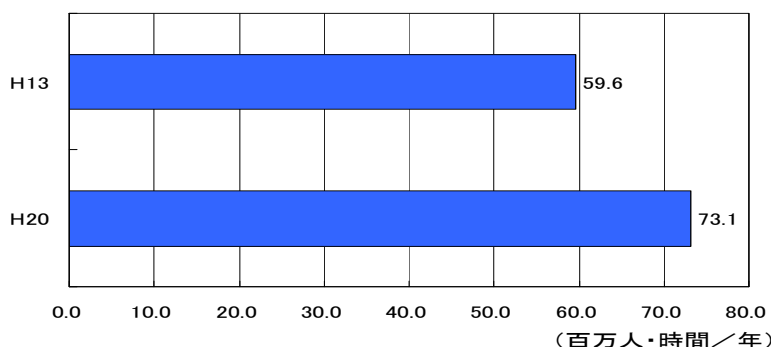
ており、その結果、拠点都市である那覇市、沖縄市、名護市では、30分圏域が拡大するなどの成果が上がっている一方で、人口や自動車保有台数の伸びに伴って、年々、沖縄本島の渋滞損失時間は増加する傾向にある。

水資源の確保については、羽地ダム、大保ダムの完成などにより、沖縄本島における安定供給可能人口が増加している。

生活環境基盤の整備については、下水道等の整備が進捗したものの、今なお全国平均を下回る状況にある。また、公営住宅の応募倍率は高く、依然不足している。

災害に強い県土づくりについては、海岸保全施設の整備や地すべり対策等を行っているものの、今なお対策が必要な箇所は数多く存在しており、今後も引き続き対策を進める必要がある。

(表8) 沖縄本島における渋滞損失時間



出典：沖縄総合事務局開発建設部調べ

(8) 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

沖縄の離島については、39の有人離島を含む160の離島が南北400km、東西1,000kmの海域に点在しており、現行計画期間中に人口が132,296人から131,863人に微減(▲0.3%)しているが、その内訳は八重山圏域では7.5%増加している一方、その他の大多数の離島では、横ばいもしくは減少している。

離島の観光振興については、観光客が八重山圏域で27%、宮古圏域で5%増える(平成13年と21年の比較)など、大きな伸びを示している。

(表9) 離島の観光客の推移

	平成13年	平成21年
宮古圏域	321千人	337千人(+5%)
八重山圏域	579千人	733千人(+27%)

※ 宮古島圏域は宮古島、八重山圏域は石垣島及び与那国島の数字

出典：沖縄県観光商工部観光企画課「観光要覧」等より作成

さとうきびを始めとする第一次産業は、離島の基幹産業となっており、その安定生産に向けた取組が進められているほか、マンゴー等の熱帯果樹等についても、生産性及び品質の向上が進められている。その他、離島の資源を生かした特産物の開発や加工施設の整備、自然や伝統文化を生かした島外との交流事業などを通じて、活性化を図っている。

交通基盤については、航空路線や離島航路の維持に向けた各種助成措置が行われるとともに、空港、港湾、道路などの整備が着実に進められている。

離島の情報通信基盤については、離島地域のブロードバンド環境の整備が進められ、極小規模離島を除く有人離島のほぼ全域がカバーされている。また、地上デジタル放送についても、先島地区、南北大東地区などで光ケーブルなど必要な施設の整備を実施するなど、対応が進捗している。

生活環境基盤についても、適正な廃棄物処理の観点から廃棄物処理施設の整備、水の安定供給を図る観点から、我喜屋ダム、儀間ダムや海水淡水化施設などの整備、水質改善の観点から下水道等の整備が進んでいる。

なお、沖縄の離島といっても、宮古島、石垣島といった中核的な離島とそれ以外の小規模な離島の間にも状況の違いが生じており、今後は、各離島の特性や置かれた状況の違いを踏まえた施策の展開が必要となっている。

(9) 不発弾等対策

先の大戦において地上戦が行われた沖縄県には、戦後60年以上経過している現在においても、本土に比べて多くの不発弾等が存在している。こうした沖縄県の特殊事情に鑑み、国は、不発弾等対策について、国庫補助率の嵩上げや、広域探査発掘加速化事業等補助対象の拡大、沖縄県不発弾等対策安全基金の創設など、本土に比べて手厚い支援を行ってきているが、なお不発弾等は多く残っていると考えられており、今後も対策の推進が必要な状況である。

(10) 駐留軍用地跡地の利用の促進等

我が国の国土の0.6%を占めるに過ぎない沖縄に米軍専用施設・区域の約74%が集中している。平成8年12月のSACO最終報告において、普天間飛行場を含む11の米軍施設・区域5,002haの返還が合意され、22年3月末現在343haの返還が実現し、跡地利用に向けた取組が進んでいる。

また、「再編の実施のための日米ロードマップ」においては、嘉手納飛行場以南の6施設の返還について盛り込まれ、沖縄県及び関係市町村において、計画の策定に向けた地権者の合意形成等、跡地利用の取組が行われている。このような地元の取組に対し、国においては、アドバイザーやプロジェクト・マネージャーの派遣や大規模駐留軍用地跡地等利用推進費による支援を行っている。また、沖縄振興特別措置法に基づく「特定振興駐留軍用地跡地」として、

平成15年10月にキャンプ桑江北側地区等を、21年4月に読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設を指定した。

さらに、基地返還跡地の民間投資による開発などにおいては、多額の資金需要に対応するため、県内の民間資金量を補完しつつ、超長期・低利の安定的な資金を供給する政策金融は重要な役割を果たしてきている。

3. 現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価

昭和47年の本土復帰以降、3次にわたる沖縄振興開発計画により、本土との格差是正を目的に、社会資本整備を推進し、「民間主導の自立型経済の構築」を目指した現行の沖縄振興計画の下でも引き続き社会資本整備に係る様々な施策が実施されてきている。

これらの取組の成果として、県民の生活や産業振興の基盤となる社会資本整備については、相当に整備は進展したと評価できるが、なお、道路等、整備が必要な分野もある。

一方で、民間主導の自立型経済の構築を目指した取組としては、現行沖縄振興計画に基づき、リーディング産業である観光・リゾート産業や情報通信関連産業のほか、地域特性を生かした産業の振興のための様々な施策・取組がなされており、沖縄県の県内総生産や就業者数は、本土復帰以降、全国を上回る大幅な伸びを示しているなど、一定の成果が上がっているといえよう。

しかしながら、沖縄県では全国でも最も高い出生率を背景に、人口の増加が続いており、もとより人口の増加は、人口減少社会に突入している我が国の現状に鑑みれば、潜在的には大きな強みではあるものの、一人当たり県民所得については、依然として全国最下位にとどまっているという状況にある。また、完全失業率については、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などを中心に雇用の場の創出が進んだものの、全国を上回る人口の伸び、雇用創出力の大きい製造業が少ないという現状、求人や求職のミスマッチ等を背景として、全国最悪の水準から脱するには至っていない。

これらのことから、観光・リゾート産業、情報通信関連産業を始めとして、それぞれの産業の高付加価値化を目指した取組が引き続き求められるとともに、雇用の「量」のみならず、働きやすい職場づくりなどの雇用の「質」の確保、ミスマッチの解消にも、一層の取組が必要であろう。

取り分け、沖縄の振興の基本ともいえるべき、戦略的な取組を担う人材や沖縄の将来を担う人材の育成の必要性については、当専門委員会でも、様々な分野に共通して指摘があったところであり、今後とも引き続き重要な課題である。

また、現行沖縄振興計画においては、「アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成」が基本方向の一つとして掲げられており、経済、学術、文化等における多角的な拠点づくりと交流の促進を目指すものとされているが、空港・港湾等

ハード面の整備等は進められているものの、沖縄がその地理的特性を生かしつつ、潜在力を十分に発揮するにはいまだ至ってはならず、更なる取組が求められる。

離島振興については、地域資源を活用した地域活性化への取組や情報通信基盤を含む生活基盤の整備等が行われているが、高齢化・過疎化が進む中、保健医療体制の確保や交通体系の整備等が引き続き課題となっている。

なお、民間主導の自立型経済の構築に向けて、金融面では様々なニーズに対応した資金が必要となる。沖縄振興開発金融公庫においては、県内の民間資金量を補完するとともに、長期・低利の安定的な資金供給を通じて、復帰以来、民間投資を促進し、生活基盤や産業基盤の整備、地域産業の育成、セーフティネット機能を活用した中小企業金融の円滑化、さらに離島振興の観点から、大きな役割を果たしてきている。また、国や県の沖縄振興策を金融面から支援するため、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度に対応した貸付制度を始めとする沖縄独自の制度を整備し、円滑な資金供給を図っている。さらに、出資制度を整備し、社会資本整備に向けた大型プロジェクト等への支援を行うとともに、ベンチャー企業等の新事業創出を促進している。

以上のとおり、現行沖縄振興計画による各般の施策・取組については、個別に成果を上げたものも少なくないが、厳しい経済環境など社会経済情勢の変化等もあいまって、いまだ残された課題も多いと言わざるを得ない。

このような現状と課題を率直に見つめ直し、民間主導による自立的かつ持続的な発展を更に推し進めるとともに、我が国やアジア・太平洋地域の社会経済、文化等に寄与する特色ある地域として整備していくための具体的戦略とその効果的实施をフォローアップする仕組みを改めて構築していくことが肝要であろう。

Ⅱ 今後の沖縄振興の在り方

1. 沖縄の地域特性と時代潮流

(1) 沖縄の地域特性

本土復帰以降、3次にわたる沖縄振興開発計画までは、「本土との格差是正」を中心に、地域特性のうち不利性の克服に重点を置いていた。また、現行の沖縄振興計画においては、沖縄の地理的な不利性等を背景として、必要な社会資本の整備等は引き続き行いながら、観光・リゾート産業、情報通信関連産業等のリーディング産業を中心に、産業の振興に積極的に取り組んできた。

この間、様々な時代潮流や状況の変化の中で、これまで沖縄の不利性と思われてきたものがむしろ優位性と考えられ、積極的に生かすことが期待されるようになってきている場合もある。ここで改めて沖縄の地域特性について、以下のように整理した。

①地理的特性

第一に、広大な海域に160もの島々が散在する島しょ性、第二に、本土からの遠隔性がある。

これらの地域特性は、産業の振興や経済の発展にとって制約になるとともに、様々な基盤整備における非効率性等をもたらしているものである。また、海岸線・斜面地沿いの人口・資産の集中や、緊急時対応の困難性が生じており、災害に対するぜい弱性が懸念される。

他方で、このような地理的特性は、沖縄が本土とは異なる多様で魅力のある島々から構成されていることを意味しており、これにより沖縄は個性豊かな観光・リゾート地としての発展を遂げているものでもある。

さらに近年では、沖縄が、飛躍的な経済発展を遂げつつある中国を始めとするアジア諸国等に近接しているという地理的特性が大きな注目を集めている。単にアジア・太平洋地域における国境を超えた地域の連携・交流の場というだけではなく、我が国とアジア諸国等との間で今後増大することが見込まれる人的・物的交流の結節点としての役割が重要なものとなってくると考えられる。

また、広大な海域に広範囲に点在する沖縄の島しょ群は国土の重要な部分を占めており、我が国の広大な排他的経済水域（EEZ）や海洋資源の確保、国土の保全、利用、開発等の観点からも重要な地域であることについて改めて認識する必要がある。

②自然的特性

沖縄は、亜熱帯・海洋性の気候風土の下にあり、サンゴ礁の美しい海岸線、花や緑のあふれる島々、貴重な動植物の生息など、豊かな自然環境に恵まれ、先に述べた地理的特性と併せて、沖縄の魅力を形作っている。

この自然的特性は、観光・リゾートの面で沖縄に優位性をもたらしているほか、亜熱帯気候の特性を生かした農林水産業の振興のみならず、亜熱帯、海洋性に関する先端的な学術研究、さらには、その成果を活用した産業の振興など、大きな可能性を秘めていると考えられる。また、豊かな自然環境を守りながら、経済振興を図るための技術開発も沖縄においては特に求められている。

一方で、台風常襲地帯であることや、農業分野における特殊病害虫の存在を始めとする自然的特性は、産業、生活の両面にわたる不利性をもたらしていることに加え、本土と異なる気象条件のもたらず急速な施設の劣化や雑草の繁茂等が課題となっており、その克服に向けた取組は今後とも不可欠である。

③歴史的・文化的特性

沖縄は、先の大戦において、地上戦が行われるなど、か烈な戦禍を被るとともに、戦後26年余りにわたり我が国の施政権の外にあったため、社会資本の整備が後れるなどの事情があった。

一方、沖縄は、古くから、日本、中国、東南アジア諸国等の架け橋となる「万国津梁」の精神で、中継貿易を通じて、発展してきた。

また、こうした交易・交流を通じて形成された文化に、戦後のアメリカからの影響等も加わり、国際色豊かな独特の文化、生活様式を育んできた。

さらに、「世界のウチナーンチュ大会」が開催されるなど海外の県系人との交流・ネットワークも健在である。

これまで育まれてきた文化や国際性豊かでホスピタリティにも富む県民性といった特性は、今後、アジア・太平洋地域における交流の拠点として役割を果たしていく上で、大きく寄与するものと考えられる。

④経済的・社会的特性

沖縄は、我が国が高度成長を遂げていた時代に我が国の施政権の外にあったことから、社会資本の整備が後れるとともに、経済の面では、技術や資本蓄積が弱く、また財政への依存度が高いぜい弱な経済構造となっている。

一方、沖縄県の人口は、全国的には減少傾向にある中で増加しており、若年人口の割合も高い。これについては、地域の潜在力を示すものと評価できる。

また、平均寿命が長く、また、例えば100歳以上の高齢者の比率も高い長寿県ともなっており、沖縄の健康的な食文化等とともに、魅力ある地域特性となっている。

また、これらの地域特性のほかに、沖縄には我が国における米軍専用施設・区域の約74%が集中している。その存在は、我が国と東アジアの安定に寄与する一方で、土地利用やまちづくりなどの大きな制約となり、県民生活に様々な影響を及ぼしている。沖縄の本土復帰40年が経過しようとする中で、沖縄に集中する基地負担の軽減を進めていく必要がある。

米軍施設・区域のうちから返還される駐留軍用地の跡地は、地域にとって新たに生まれた利用可能な空間となることから、跡地の迅速・効果的な利用を進め、当該地域ひいては沖縄全体の振興につなげていく必要がある。

(2) 沖縄を取り巻く時代潮流

今後の沖縄振興を考えるに当たっては、世界規模の大きな時代潮流や沖縄を取り巻く状況の変化を的確に把握しておく必要がある。

① アジア諸国の経済発展とグローバル経済の進展

近年のアジア諸国の経済発展は目を見張るものがある。20年前には、中国のGDPは日本とは比較できないほど小さいものであったが、この20年間に日本が伸び悩む中、中国は目覚ましい発展を遂げ、ついに日本を追い抜いた。中国のみならず、インドやASEAN諸国の経済成長も引き続き見込まれることから、今後、我が国は、非常に大きな経済圏に取り囲まれるという状況になることが確実である。このように経済的に拡大するアジアの中にあっては、双方向の貿易の拡大を図っていくことが重要であり、我が国としても、それによってもたらされるチャンスやリスクについて、十分見極めながら的確に対応していくことが求められる。

このようなグローバル経済の発展の背景には、情報通信技術の飛躍的な発展もある。先進国だけでなく、アジア諸国においても、情報通信産業を21世紀の国家の盛衰を左右する技術として位置付けるとともに、通信の自由化、電子商取引、高度IT人材の育成等の分野でしのぎを削っていることに留意しなければならない。

② 少子高齢社会の到来

我が国においては、高齢化の急速な進展に加え、平成17年の人口動態統計において、現在の方式で統計をとり始めた明治32年以降初めて自然減となり、人口減少社会に入っている。沖縄県においては、全国一高い出生率を背景として引き続き人口は増加し、西暦2025年頃にピークを迎えるが、それ以降は人口減少社会となることが見込まれている。

少子高齢社会の到来は、医療、福祉、教育等を始めとして社会の様々なシステムに影響を与えることになり、これへの対応の在り方が大きな課題となる。

また、全国的な少子高齢化の傾向は避けがたいものの、沖縄は我が国において数少ない人口増加地域であり、比較的豊富な人的資源が期待されることから、こうした潜在力も生かして、経済社会の活力をどのように維持していくか、例えば、子ども・若者の教育や産業振興を担う人材の育成、国内外との交流人口の増大の重要性についても再認識していく必要がある。

③循環型社会への移行

地球温暖化問題が世界的な課題となる中で、我が国にとっても循環型社会への移行は喫緊の課題となっている。これまでも、環境問題への意識の高まり等を背景として、環境保全のみならず、資源の再利用による環境負荷の抑制や資源・エネルギー多消費型の社会の社会構造の変革等、様々な取組が行われてきた。沖縄は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性などの要因により、全国と比較するとリサイクル率は依然として低い状況にあり、最近では、再生可能エネルギー等の活用を通じた先進的な「低炭素島しょ社会」の構築が大きな課題となっている。

④地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進

人口減少、少子高齢化などの社会構造の激しい変化や、経済のグローバル化、情報通信技術の高度化等の様々な課題に対応していくためには、地方公共団体が、住民に身近な行政を自主的かつ総合的に広く担い、国は国際社会における国家としての存立に関わる事務を始めとする本来果たすべき役割を担えるようにしていく必要がある。こうした中で、国においては、「地域主権戦略大綱」（平成22年6月22日）が閣議決定されるなど、国と地方公共団体が、行政の各分野において適切に役割分担するとともに、地方公共団体の自由度を拡大し、自主性及び自由度を高めていくという改革が進められているところである。沖縄振興においても、国が果たしていくべき責務とともに、国と地方公共団体の適切な役割分担について、十分に検討していく必要がある。

2. 沖縄の将来像

沖縄県では、平成22年3月、県民各層の意見を幅広く取り入れながら、沖縄の西暦2030年を目途とする将来像を踏まえた「沖縄21世紀ビジョン」（以下「21世紀ビジョン」という。）を取りまとめた。この21世紀ビジョンは、グローバル経済の進展、中国・インドなどアジア諸国の台頭、地球規模の環境問題などの情勢のほか、我が国における人口減少、急速な少子高齢化、経済成長力の鈍化、国と地方の在り方の見直しなどの課題を踏まえつつ、5つの将来像、すなわち

- ①沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- ②心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- ③希望と活力にあふれる豊かな島
- ④世界に開かれた交流と共生の島
- ⑤多様な能力を発揮し、未来を拓く島

の実現に向けた推進戦略を取りまとめている。

21世紀ビジョンにおいては、アジア諸国の中心に位置する地理的特性や、若々しい活力、豊かな自然、伝統・文化等のソフトパワー等の沖縄の優位性を発

揮することを通じて自立的発展を目指すこと、県民にとって暮らしやすい安全・安心な社会の構築を図ること等、沖縄県民が目指す将来像が示されているところである。

長期のビジョンが、このような形で沖縄県において取りまとめられたのは初めてのことであり、今後の沖縄の振興の在り方を具体的に検討する上で、大きな方向性を示すものであると考えられる。

沖縄県においては、この21世紀ビジョンに沿って、今後具体的にどのような施策を展開していくのかについて、引き続き、県民との認識の共有を図りつつ、議論を深めていくことが期待される。

3. 沖縄振興の必要性と基本方向

(1) 沖縄振興の必要性

沖縄振興については、本土復帰以降、先の大戦中にか烈な戦火を被ったことや戦後26年余りにわたり我が国の施政権の外にあったこと等の歴史的事情、本土から遠隔にあり広大な海域に多数の離島が存在する等の地理的事情、米軍施設・区域が集中している等の社会的事情など、沖縄の置かれた特殊事情に鑑み、一貫して国の責務として取り組んできた。

その間、第3次沖縄振興開発計画までは、目標の一つとして「本土との格差是正」を掲げ、取り分けその不利性の克服に重点を置いて、社会資本の整備等が進められた。また、現行の沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画においては、沖縄の地理的な不利性等を背景として、産業の振興や雇用の確保に大きな課題が見られたことから、必要な社会資本の整備等は引き続き行いながら、沖縄の優位性を生かせるような観光・リゾート産業、情報通信関連産業等のリーディング産業を中心に、産業の振興に積極的に取り組んできた。

これまでの取組の成果については、先述したとおりであるが、一人当たりの県民所得の水準が国民所得の約7割にとどまっていることに示されるように、いまだ沖縄の産業構造はぜい弱であるとともに、失業率も本土の約1.5～2倍の水準で推移し、特に若年層の失業率が極めて高い状況となっている。

一方、沖縄は、成長するアジア地域との近接性や若年人口の割合の高さなど大きな潜在力を有しており、分野によっては、これらを生かし、沖縄のみならず、我が国全体の発展をリードする可能性もあると考えられる。

このため、新たな沖縄振興を考えるに当たっては、近接するアジア地域の成長・発展を取り込みつつ、リーディング産業の高付加価値化やリーディング産業に次ぐ新たな産業の重点的な育成を一層推し進めることにより、これらの産業が沖縄の経済全体を牽引する力を持ちうるようにし、自立的な経済の発展につなげていくことが望まれる。また、こうした沖縄の優位性を生かした産業振興等を通じて、雇用の確保のみならず、雇用の質の向上にもつなげていく必要がある。

加えて、社会資本整備については、本土との格差は全体としては縮小している

ものの、交通・物流への的確な対応、水の確保、まちづくり、環境衛生等を始め、なお整備を要する状況であり、産業の振興や新たなニーズへの対応も含め、今後とも引き続き整備を進めていく必要がある。

(2) 沖縄振興の基本方向

既に述べたとおり、沖縄県では、21世紀ビジョンに示された沖縄の将来像の実現を目指して取り組んでいくこととしている。

21世紀ビジョンの基本的考え方を踏まえつつ、これまでの沖縄振興の成果や沖縄を取り巻く時代潮流などを総合的に勘案すると、沖縄振興の在り方については、おおむね「自立」と「交流」という2つの基本方向の下で、具体的な課題に取り組んでいくべきものとする。

① 沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展

沖縄の自立的発展のためには、引き続き民間主導の自立型経済の発展を目指していくことが必要である。その場合に、アジア諸国に近接しているという地理的特性、亜熱帯という自然的特性などの沖縄の優位性を生かした産業振興を戦略的に進めていくことが重要である。

特に、アジア諸国の急速な経済成長等を背景に、観光産業、情報通信関連産業とともに新しいリーディング産業を構築していくことにより、沖縄の自立を図っていくとともに、我が国の成長戦略と軌を一にして、我が国やアジア・太平洋地域の発展にも寄与していくことが重要である。

また、21世紀ビジョンにおいても、「①沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島」が将来像の一つとして掲げられており、「沖縄らしさ」を求める声は非常に強いものがあるが、このような伝統・文化等のソフトパワーをできるだけ産業の振興に生かしていくという視点もますます必要となっている。

② 我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成

アジア諸国の著しい経済発展は、アジア・太平洋地域における人的・経済的交流の飛躍的増大をもたらすものと見込まれる。これに沖縄の地理的特性をあわせ考えると、沖縄は、内外の人々が交流する拠点、ひいては我が国やアジア・太平洋地域の発展に寄与する拠点として、より大きな役割を担っていくことが期待される地域ということが出来る。

21世紀ビジョンにおいても、「④世界に開かれた交流と共生の島」が将来像の一つとして掲げられており、日本本土やアジア・太平洋地域と人・モノ・情報等の多方面で交流し、相互に発展していくという視点もますます重要になる。

(3) 沖縄振興に当たって留意すべき基本的な事項

(2) で述べた基本方向の下、沖縄振興を考えていく場合に留意すべき基本的な事項を指摘しておきたい。

第一に、沖縄振興における沖縄県の主体的な役割と国の責務の在り方についてである。現在、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の流れの中で、国と地方公共団体の適切な役割分担の在り方について見直しが行われている。また、沖縄県においては、県が主体となって、初めての長期ビジョンとして21世紀ビジョンが策定されている。

このような動きの中で、沖縄の地域特性を踏まえた沖縄振興の必要性和国の責務を前提としつつも、沖縄振興の様々な分野における国と地方公共団体の適切な役割分担については、十分な検討が必要と考えられる。

その際、今後の沖縄振興では、沖縄の優位性を生かし、沖縄の自主性をより発揮できるような方向での検討が必要であろう。

第二に、我が国の今後の経済社会全体の発展には、様々な分野でのイノベーションが必要であるが、島しょ県である沖縄が、そのフロントランナーとなって先進的な取組を積極的に行うことを目指していくということである。産業振興の分野だけでなく、様々な分野における大きなシステムの改革には、このような試みが常に必要であり、このことにより、沖縄が、我が国やアジア・太平洋地域の発展にも寄与することが十分可能である。

第三に、沖縄がその優位性を生かした自立的発展を目指していくためには、沖縄の持つ地域特性を見定めた上で、的確な施策を講じていく必要があるが、その際には、限られた資源をどのように使っていくのかについて、「選択と集中」が不可欠である。

その際、国の行う支援については、現在、税制の特例措置、高率補助制度を含めた予算措置、政策金融等があり、沖縄振興自主戦略交付金も創設されている。今後、施策の目的と手段について十分検討の上、最も効果的な施策の選択を行うべきである。

なお、政策金融については、今後の沖縄振興においても、民間金融では対応が困難な資金需要について、長期・低利の融資等により生活基盤や産業基盤の整備、地域産業の育成、セーフティネット機能を活用した中小企業金融の円滑化、さらに離島振興の観点からも、大きな役割を果たしていく必要がある。また、沖縄の置かれた様々な特殊事情を踏まえ、沖縄固有のリスク・不利性に対応するとともに、沖縄の優位性を発揮する新規事業の創出のための出融資機能の強化が必要である。

第四に、今後の沖縄振興に当たっては、時代の状況を踏まえて策定された計画の下に施策が展開されることになるが、沖縄を取り巻く状況は常に変化することに留意しなければならない。したがって、沖縄振興のための計画については、一

定期間経過後にそれまでの取組の進捗・達成状況や効果を検証し、見直しを行うというPDCAサイクルの仕組みを取り入れることを検討すべきと考える。

最後に、沖縄振興を具体的に進めていくに当たっては、国と沖縄県とが十分な連携を図ることが不可欠である。沖縄県からは、新たな沖縄振興に向けて、沖縄振興のための様々な制度や、「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設などが提言されている。今後、これらの提言や、本審議会における議論等を踏まえた具体的な施策についての検討を進め、新たな沖縄振興策について、国と沖縄県が十分な連携を図りながら取り組んでいくべきである。

Ⅲ 今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題と方向性

1. アジアに開かれた自立型経済の発展に向けた産業の振興

(1) 観光・リゾート産業

観光・リゾート産業が、リーディング産業として県民所得の向上や失業率の改善に資するためには、自然環境などの沖縄の魅力を守りつつ、一層の集客を図るだけでなく、観光客のニーズを的確にとらえつつ、国内トップクラスの観光地であるという評価に甘んじることなく、更なる国際水準を目指し、観光・リゾート産業の高付加価値化に向けた施策に取り組んでいく必要がある。

まず、観光客数を更に伸ばしていくためには、全入域観光客の4.9%にとどまっている外国人観光客の誘客が課題となっており、特に中国などの発展著しいアジア諸国を始めとした外国人観光客の誘客に一層努めるべきである。

引き続き、空港、港湾、道路、公園等のインフラの整備のほか、沖縄らしい風景づくりを始めとする観光の資産の形成や、観光客の満足度を高めるための安全・安心な観光地域づくりを図るとともに、東アジアの主要都市から短時間のフライトで誘客できるという地理的優位性を最大限生かしつつ、それぞれの国や地域の特性を踏まえたプロモーションや受入体制の整備に努めるべきである。

一方で、観光・リゾート産業の高付加価値化を目指すためには、入域観光客数という「量」にのみ着目するのではなく、利益率に着眼し、情報発信などを含め地域が主体的に取り組んでいく観光、いわゆる着地型観光を推進していく必要がある。沖縄の観光関係者が主体となって旅行商品開発を進めるとともに、そのプロモーションのためのスキルを磨くことが、沖縄の観光資源を最大限発揮することにつながる。

また、観光客の満足度の向上を図るためには、沖縄観光の質を高め、沖縄の「癒しの文化」、県民のホスピタリティをより前面に打ち出し、非日常性の高い「滞在型」の観光の創造を目指していくべきである。その場合に、沖縄の貴重な資源である個性豊かな伝統文化や新たに生み出されつつある文化を観光資源として積極的に活用していくことを検討する必要がある。この点については、観光客のニーズとミスマッチがあるとも指摘されているところであり、その活用を図るためには、文化エンターテインメントを新たな沖縄観光の魅力としてどのように育成していくのか、沖縄の観光産業における企画力・プロデュース力を磨くことなどを含め、戦略的な取組が急務となっている。

さらに、沖縄は、介護・リハビリなど長期滞在型の医療に適していると言われており、これらの医療の関係者と密接な連携を図ることにより、沖縄型のメディカルツーリズムの実現に向けて取り組むべきである。

加えて、観光振興と環境保全を両立させる観点から、キャリングキャパシティ（環境収容能力）の考え方も尊重したエコツーリズム等の推進を図っていく

べきである。また、農業やスポーツなど他の産業や分野と観光との連携強化も必要である。

観光人材の育成については、人材を育てる環境の整備が不可欠であり、体系的、継続的な人材育成システムの構築等を通じて、マネジメントのできる人材を始め、観光産業の中核人材の育成に引き続き努めていく必要がある。

また、アジア・太平洋地域における交流拠点の形成を図る観点からは、国際会議の誘致など、いわゆるMICE¹についても積極的に取り組んでいく必要がある。その際、県全体として体系的な戦略を含む中長期的な計画を策定しつつ、官民連携のもとで戦略的に誘致及び受入れを行っていくことが重要である。

(2) 情報通信関連産業

情報通信関連産業は、島しょ県である沖縄県においても、大消費地や原料供給地から離れているというデメリットの影響を受けにくく、観光産業に続く沖縄のリーディング産業として、今後とも期待される分野である。

労働集約型のコールセンターの集積のみならず、より付加価値の高いBPO²関連企業の更なる集積や、コンテンツ産業や組込みソフトのテストも視野に入れた沖縄のIT産業の一層の高付加価値化の取組は急務である。

最近では、中国を始めとするアジア諸国の成長が著しく、クラウドコンピューティングやオフショアリング³など新たな分野の発展も背景として、アジアに近い沖縄の地理的特性は改めて注目されている。今後、我が国産業がアジアを始めとしたグローバルな事業展開を行う際に沖縄の果たす役割は極めて大きく、沖縄に情報通信産業を集積させることは、日本の成長戦略の中でも大きなポイントとなる。

また、東日本大震災を踏まえ、災害時のリスク分散、事業継続性の確保（BCP）が改めて注目されているが、沖縄は本土と距離的に離れており同時に大規模災害を被る可能性は低く、電力インフラも独立していることから、本土のバックアップ機能を果たすことも重要な役割として考えられる。

このような情勢を踏まえて、沖縄における情報通信関連産業の量と質の向上に向け、情報通信基盤整備等の施策は引き続き推進しつつ、今後は、バイオ、医療リハビリ、観光、文化コンテンツ等のためのアプリケーションの開発など、ダイヤモンドサイドに立った施策の推進が期待される。

例えば、離島における遠隔医療や教育などは、離島の定住条件の向上、安全・

¹ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。

² BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）：社内の業務プロセスの一部又は全部を情報システムの運用を含めて外部へ委託すること。

³ オフショアリング：社内の業務プロセスの一部又は全部を、海外企業に委託又は業務移管すること。

安心につながる施策を振興する観点からも、情報通信技術の活用が更に重要となっていくと考えられ、また、琉球大学におけるクリニカルシミュレーションセンター設置に向けた取組などと合わせて、医療・介護サービス、メディカルツーリズム等における情報通信技術の活用が期待されている。また、スマートグリッド等のような、環境エネルギー問題への取組も今後の課題となっている。

このような情勢の変化、秒進分歩とも言われる情報通信技術の進展、新しいビジネス分野・ビジネスモデルの誕生を踏まえ、英語だけでなく中国語も重要になってきていることに留意しつつ、学生も含めた沖縄の情報通信産業の人材育成についても、中長期的観点から関係者で検討していくことが必要である。

(3) 新たな産業

①国際物流拠点産業

近年のアジア諸国の経済成長は目覚ましく、将来的には中国、インド、ASEANなど我が国を上回る経済圏が出現するとともに、これらの間の経済交流が、今後ますます増大することは確実と見込まれている。このような中で、沖縄が、我が国を含むアジアのハブに位置しており、その地理的特性を生かした戦略的発想が重要である。

その萌芽として平成21年10月に開始された那覇空港を拠点とした国際貨物ハブ事業が挙げられるが、急速な発展を遂げつつあり、現在では那覇空港の国際貨物取扱量は、中部国際空港を抜いて、成田国際空港、関西国際空港について我が国第3位となっている。24時間空港である那覇空港を拠点に、日本を含むアジア主要8都市を効率的に結んでおり、我が国における物流の画期的なシステムとなっている。

本土において那覇貨物ハブを活用する製造業もあるが、地理的特性を考慮すれば、このシステムを活用するのに最も適した地はハブである沖縄の地に他ならない。

今後、アジアの中心に位置するという地理的優位性を活用し、近隣諸国の成長や活力を効果的に取り込んでいったならば、臨空・臨港型産業などの企業誘致や国全体の経済発展にも波及効果が期待できるものと考えられる。

これまで沖縄においては、物流コストが高いことに加え、台風などの気象の影響により物流が途絶えてしまうリスクがあることから、製造業の立地が進んでこなかったが、国際貨物ハブを活用するコスト競争力のある高付加価値型の産業の集積を積極的に図っていくべきである。

こうしたことから、国際物流拠点産業の集積を新たな沖縄振興の重要な柱のひとつと位置付け、関係機関が密接に連携しつつ、戦略的に取り組んでいくことが重要である。

②健康・バイオ産業等のクラスターの形成

バイオテクノロジーは、医療や農林水産、食品産業等幅広い産業分野と関連している。沖縄は、広大な海域と豊富な亜熱帯性生物資源を有しており、これらを有効に活用することができれば、成長産業としてのポテンシャルは非常に大きいと考えられる。

沖縄においては、沖縄科学技術大学院大学（OIST）、琉球大学、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、公設試験研究機関等の研究機関も集積してきており、これまでの競争的資金等の支援施策により、研究開発主導のバイオ・ベンチャー企業も育ちつつある。

今後、世界的な技術動向も踏まえ、健康バイオ産業を一つのターゲットとして戦略的に取り組んでいくことが課題であり、産学官連携による「知的・産業クラスター」の形成に向けた、体制・仕組みづくりが課題となっている。

取り分け、沖縄は、温暖な亜熱帯性気候に加えて優れた「癒しの文化」を有し、全国でも有数の研修医、医療リハビリに従事する理学療法士の数が多い地域である。また、先導的な取組として、クリニカルシミュレーションセンターの構築や「どこでもMY病院」構想に係る事業（健康情報活用基盤構築実証事業）も実施されている。

今後、こうした特性を生かして、地域内の関係者間の連携を深め、ロードマップを作成するなどして、アジアに開かれた「健康・医療の島」を目指した取組を積極化させることにより、地域の医療介護サービスの向上のみならず、健康・バイオ分野の新産業の創出、ひいてはメディカルツーリズム等を進める基盤の構築につながることを期待される。

研究開発型ベンチャーを育てる環境の創出に向け、技術や人材を供給する大学・研究機関、資金調達の面でリスクマネーを供給するベンチャーキャピタル、ビジネスの法的な面をサポートするインフラなどを整備していく必要がある。また、人的交流を促進し、優れた人材を確保するためには、トップレベルの住環境の創出等も重要な課題である。

こうした取組を通じて、公的な支援に依存した発展から自立発展モデルにできるだけ早く転換していく必要がある。さらに、海洋資源等の分野なども含め、沖縄が世界でトップ3に入れるものは何かという観点から、ターゲットを絞って戦略的に取り組む必要がある。

③環境・エネルギー関連産業

地球規模で環境問題が深刻化する中で、地球温暖化対策に向けた取組は、世界的な課題となっている。このような中で、希少な自然の宝庫でもある沖縄の振興を図るに当たっては、環境・エネルギー分野において、沖縄の地理的・自然的特性を十分に生かした先導的な取組に努めていくことが考えられる。また、平成22年6月に経済産業省、米エネルギー省、沖縄県、ハワイ州との間で、

沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力に関する覚書が署名されたことを受け、沖縄において、内外に向けたクリーンエネルギーへの取組を加速することが期待されている。

具体的には、沖縄の基幹作物であるサトウキビからの副産物である糖蜜やバガス（さとうきびかす）を有効活用し、バイオエタノールの製造・利用や発電への活用を一層促進することや、廃棄物リサイクルや水溶性天然ガス等の未利用資源の活用可能性の検討等を行うことが考えられる。また、再生可能エネルギーの普及促進を図り、沖縄におけるエネルギー需給の制御技術の開発（スマートグリッド）や環境関連技術に関する研究開発や事業化を支援することにより、沖縄において環境関連産業を育成することが考えられる。

沖縄が環境・エネルギーの分野での先進的な技術開発・事業化に取り組んでいくことは、我が国ひいては世界に貢献するという観点からも有益と考えられる。環境共生型社会のモデル地域としてさらに実績を蓄積し、内外に発信することが重要である。

④金融業、金融関連業

金融業務特別地区における金融業、金融関連業については、関連するバックオフィスの業務については集積しつつあるが、本来の金融業とも言える金融商品の取扱い、個人投資家の金融特区に対する投資促進、資産運営管理、トレーディング等の業務の集積については、今後の課題となっている。一方、発展著しいアジア諸国等との交流を念頭においた新たな展開についても期待されているところであるが、アジア諸国からの投資資金の誘引等により、沖縄における金融業務の発展だけではなく、今後の沖縄の発展に寄与するものと考えられ、具体的な対応についての検討が望まれる。

（４）農林水産業

沖縄県の農林水産業は、我が国における甘味資源等について重要な供給機能を果たすとともに、離島、北部地域における基幹的な産業として地域雇用を支える重要な役割を担っており、引き続き生産の組織化や低コスト化等に努めるとともに、亜熱帯、島しょ条件に立脚した、沖縄の優位性と地域の特色を生かした持続可能で競争力のある農林水産業の振興を推進する必要がある。

①亜熱帯の地域特性を生かしたブランド化の確立

農林水産物のブランド化の確立に当たっては、亜熱帯地域としての特性を生かした安全・安心で高品質な農林水産物の生産はもとより、販売の段階での定時、定量、定品質の確保が重要である。また、ブランド化を牽引するような長寿・健康・豊かな自然など沖縄のイメージを付加した高価格帯ブランドの確立を併せて図ることも効果的である。併せて国内市場からの遠隔性がある中で共

同選果の仕組みや、梱包、パッケージ等の出荷体制、出荷形態の工夫を行い、商品力や販売力の強化をするとともに流通コスト対策の在り方を検討する。さらには地理的優位性を生かしてアジア諸国をターゲットとした新たな販路開拓等を進めていくためにも、今後はものづくりだけではなく流通やマネジメント分野の取組も重要である。また、沖縄の自然条件を克服し、安全・安心な食材を安定的かつ効率的に生産するためには、植物工場の推進等新しい取組も検討する必要がある。同時に地場の農林水産物の付加価値を高めるため、異業種交流や集積のメリットを生かす食料産業クラスターの形成、食品産業や観光業と結びついた農商工連携（6次産業化）分野での取組も有効である。さらに、島やさい等地域特産品的な新たな亜熱帯作物や花きの新品種等の導入について積極的に取り組むことも重要である。

②多様な担い手の育成・確保

多様な担い手の育成・確保のためには、農業への参入希望者を受け入れる仕組みを構築していくとともに、地域の特性に合わせた生産の法人化・組織化を推進していく必要がある。また、円滑な新規就農には技術研修、営農資金の確保等が重要であることから、補助金、融資制度等の支援も必要である。農業従事者の高齢化の進展は、農業生産の衰退ばかりか耕作放棄地の増加につながり、沖縄の観光にとっても重要な要素である景観の荒廃が進むことが懸念され、この対策が急務である。さらに、農業と観光を結び付けていく仕組みづくりも求められている。

③さとうきび・製糖業の経営安定化・体質強化

基幹作物であるさとうきびについては、単収の向上等による増産と収量の安定化を、製糖業については、省エネ・合理化施設への転換等を促進しコストの低減を図る必要がある。特に、含蜜糖企業については、経営体質の強化と黒糖の需要拡大、販路開拓等に取り組む必要がある。また、一部地域で行われているさとうきびのエネルギー化やラム酒等の新たな商品開発の取組も注目される。

④農業生産基盤整備の推進

農業生産基盤については、かんがい施設等が未整備の地域における整備を推進するとともに、ブランド化を目指す野菜、果樹等の戦略的作物の導入等に向けた新たな農業用水の供給について取り組む必要がある。さらに、これまでに整備された農業用水利施設については、施設の機能診断調査を行うなど、耐用年数の長期化等に対応した施設管理や老朽化施設の更新等に取り組む必要がある。

⑤治山、環境保全に留意した林業の推進

林業及びその基盤整備については、沖縄の気候風土や自然環境を考慮し、沖縄にふさわしい林業の整備を推進するとともに、水源かん養・自然環境保全等の多面的機能の発揮を図っていく必要がある。

⑥資源管理型漁業及び水産基盤整備の推進

水産業においては、広大な経済水域を活用した水産業の振興を図るとともに海ぶどう、ヤイトハタ等の陸上養殖、モズクの流通・加工体制の確立等東南アジア市場をも視野に入れつつ水産物の安定供給や高付加価値化の促進、出荷体制を整備する取組が必要である。また、これらを支える水産基盤整備を引き続き推進するとともに、今後は、漁場及び水産物流通拠点の整備、漁港施設の有効利用及び老朽化対策等に取り組むことも必要である。

(5) 製造業

経済のグローバル化の進展とともに、製造業の立地をどのように推進するのかという課題は、我が国全体の課題となっている。取り分け地理的条件から制約のある沖縄の製造業については、取り巻く環境はさらに厳しさを増していると言わざるを得ない。

こうした中で、先に述べた那覇空港の国際物流ハブ機能の発展は、沖縄の製造業にとっても大きなインパクトとなりうるものとする。これまでも、自由貿易地域制度や特別自由貿易制度を活用して加工交易型産業の集積に努めてきたところであるが、那覇空港の国際物流ハブ機能を生かして、国際物流や流通加工等の新たな臨空・臨港型産業の集積を図っていくことは、今後の沖縄の産業の発展に大きな影響を及ぼすものとする。

また、製造業の立地の推進に当たっては、サポーティングインダストリー⁴の集積に向けた取組が不可欠である。

これまでも、食品加工、健康食品、琉球泡盛等地域資源を活用したものづくり産業の振興を図ってきたが、引き続き戦略的に取組を進めるとともに、沖縄の優位性を生かした産業振興を進める観点からは、沖縄独自の生物資源等を活用した新たな産業の創造が期待される場所である。

電力等のエネルギーについては、LNG火力発電所の建設や海底ケーブルの敷設、再生エネルギーの導入の促進など、環境にも配慮しつつ、安定的な確保を図ることが重要である。取り分け、沖縄の地理的・地形的条件等に起因する電気事業の高コスト構造が製造業の振興のネックの一つとなっていることから、その改善策について検討が必要である。

⁴ サポーティングインダストリー：高度な工業製品の製造等を支える金型、鍛造、鋳造、めっき等の基盤技術を有する中小企業

(6) 中小企業

沖縄の中小企業は、小規模零細企業が大部分を占めるという構造であることから、経営基盤を強化するとともに、経営力の向上を引き続き図っていくことが必要である。

このため、研究開発や先進的技術の導入、情報技術の活用、販路開拓、人材育成等多様な経営課題を支援するなど、中小企業の経営基盤の強化に必要な経営資源の確保と中小企業の経営革新、更には創業の促進を図っていく必要がある。

(7) 雇用の確保

沖縄においては、その地理的特性により、製造業の集積による大規模な雇用の創出が困難な状況にある中で、失業率の改善に向け、引き続き、沖縄の特性を生かした産業の振興を通じ、雇用の創出に努めるとともに、起業を積極的に支援していくべきである。

取り分け、失業者の6割強は労働市場でのミスマッチによる自発的失業者との指摘もあり、労働市場におけるミスマッチの是正は急務である。

特に、高い失業率、離職率が引き続く若年者においては、離職によって、学んだ技術が蓄積・向上しないという課題があり、関係機関が連携しながら、離職をいかに防ぐかということと併せ、技術の蓄積・向上を図る機会の創出を含めた職業能力の開発、低年齢からの職業観のかん養に取り組むことが必要である。

また、雇用対策の観点から、例えば、就職活動に伴う移動コストを支援するための仕組みや、学生の経験値を高めるような機会教育の充実なども検討すべきである。

他方、離職率を低下させるためには、働きやすい職場づくり等に向けた企業側の意欲的な取組が不可欠である。また、雇用の質の向上に向けた取組として、キャリアパスの明確化、雇用環境の改善等に取り組む企業や、働き方がフレキシブルなベンチャー企業等に対する支援などを検討すべきである。

再就職が困難な駐留軍労務者については、引き続き自立に向けた支援を行っていく必要がある。

2. アジア・太平洋地域における交流拠点の形成

東アジアの中心に位置する優位性を生かし、日本本土やアジア・太平洋地域等との人、モノ、情報、文化等の交流を促進し、21世紀の「万国津梁」を築いていくことが、今後の沖縄の発展の鍵になるものである。

交流拠点を形成していくためには、単に地理的に優位というだけではなく、沖縄が世界に向けて発信、貢献できる資源を創出していくことが重要である。

沖縄科学技術大学院大学において世界水準の教育研究が行われ、研究成果の発

信、優秀な人材の蓄積が進めば、科学技術分野における沖縄の国際的な認知度が高まることが期待される。今後、沖縄に科学技術の国際的な拠点形成するには、大学院大学を中心に構築される国際的なネットワークと、県内の大学・研究機関及び地元産業界との連携を促進する必要がある。特に、沖縄の地域特性を生かした海洋（海洋資源、海洋生物資源等）に係る研究は、世界的に見てもトップレベルになる可能性を秘めており、亜熱帯・島しょ性を生かした先進的な技術開発・事業化の実験場としての取組は、国際貢献にもつながるものと考えられる。

また、ビジネス面での交流を見ると、外国人誘客などの国際観光の推進、アジアと我が国双方のITビジネスを結びつける人材育成、国際物流関連産業の集積など、成長するアジア市場を見据えた取組も重要であり、そうした国際交流を支えるため、那覇空港の抜本的な能力向上を図るなど、基盤整備を進める必要がある。

諸外国・地域と多様な交流を進める上で、世界で幅広く活躍しているウチナーンチュのネットワークの活用やグローバル化に対応できる人材の育成も重要である。また、JICA沖縄国際センターを始めとする国際的なネットワークを有する機関・団体の活用や機関・団体間の連携も引き続き求められるところである。

3. 教育・人材の育成と科学技術の振興

沖縄が、今後自立的発展を持続し、世界に開かれた交流拠点を形成していくためには、それを担う人材の育成が重要である。明確なビジョンの下、人材育成の目標や目的を見据えて、それらに的確に対応した取組を積極的かつ強力に進めることが必要である。

(1) 子ども・若者の教育

沖縄は、我が国全体で少子高齢化が進展する中で、年少人口比率が全国一高く、若い世代が充実した教育を受けられることは、沖縄の優位性を生かし将来の発展につなげるために極めて重要である。

特に喫緊の課題となっている学力の向上を図るためには、幼児から青年の段階に至るまで一貫した取組が求められており、学校や地域社会が一体となり教育環境の充実を図る必要がある。

また、沖縄科学技術大学院大学の開学やソフトウェア産業、コンテンツ産業の発展も見据え、理科教育・科学教育を重点的に強化していくことが重要である。

このため、近時の国や県などの事業の成果も活用し、子どもたちが最先端の科学技術に触れること等を通じて、科学技術への関心を高めることができるよう、保護者、教師、地域住民、産業界、学術研究機関など、様々な主体が連携協力して取り組む必要がある。特に大学院大学や琉球大学を始めとする高等教育機関においては、その知的資源を活用し、積極的な役割を果たすことが期待

される。

(2) グローバル化に対応した人材や産業人材の育成

アジア地域に近接する地理的特性に鑑みると、中国を始めアジア諸国と多様な分野で交流できる人材が沖縄に多数いることは、沖縄のみならず、我が国にとっても大きな強みとなるものであり、こうした人材の育成を図る上で、世界各地に展開するウチナーンチュネットワークを始めとする国際的なネットワークの一層の活用を進めることが望まれる。

また、ビジネスや意思疎通の手段として語学教育を充実させるとともに、留学制度等を充実させ、沖縄の将来を支えるリーダーを育成することが重要であるが、留学制度が真に成果の上がるものとなるよう制度の目的・目標を明確にし、当該目的・目標に沿ったプログラムの構築を図るとともに、留学後の県内の受入体制整備にも十分留意すべきである。

現在、県内で様々な国際交流事業が行われているが、若年層レベルでの交流に積極的に取り組み、「アジア青年の家」事業など各種事業の成果やそれによって培われた人的ネットワークを今後の沖縄振興に役立てていくことを考えるべきである。そのためには、官民が密接な連携を図り、ノウハウの蓄積、ネットワークの構築に努めていくことが必要である。

産業人材については、リーディング産業を高付加価値化し、有望産業を発展させ、新たな産業を創出するため、各業種のニーズや課題に応じた育成を図る必要がある。

その際、最終的には民間が人材育成を担うというシステムができあがらないと、持続的なものにならないことに留意すべきである。

(3) 沖縄科学技術大学院大学

平成24年秋の開学を予定する沖縄科学技術大学院大学は、沖縄において自然科学系の先端的な学際分野において、世界最高水準の教育研究を行うことにより、世界の科学技術の発展及び沖縄振興に貢献することを目的とするものである。具体的には、大学院大学の人材や研究成果等を誘因とする研究機関や企業の立地、ベンチャーの創出等が進むことにより、沖縄の地域特性を生かしたクラスターが形成され、沖縄における新産業の創出や産業の高度化につながることを期待される。また、大学院大学が世界水準の教育研究を行い、国際的なネットワークが形成されることにより、沖縄における科学技術の交流拠点の形成にも役立つものと期待される。その他、沖縄の児童・生徒が世界レベルの科学技術に触れる機会が創出されることによる裾野の広い人材育成への効果も期待される。

今後、このような期待を現実のものとし、大学院大学を世界に開かれ、地域に根付いた教育研究機関とするためには、大学院大学と海外の大学・研究機関

等との国際的な連携を進めるとともに、共同研究や研究設備・機器の共同利用等、琉球大学を始めとする県内の教育研究機関や地元の自治体、産業界との連携・協働関係の構築を進める必要がある。人的交流を促進し、起業を活性化するための環境づくりについても重要な課題である。

4. 沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりと安全・安心な生活の確保

(1) 環境先進地域の形成、沖縄らしい風景づくりの推進

希有な自然の宝庫である沖縄の振興の検討に際しては、自然環境と調和した経済社会をどう構築するか、自然環境の保全、再生や風景づくりをどのように推進するか、という視点からの議論が不可欠である。

地球温暖化対策では、県外の実績も踏まえつつ、沖縄ならではの案件に優先順位をつけて積極的に取り組み、先進的モデルとなるような「低炭素島しょ社会」、「エコアイランド・環境モデル都市」の構築が重要になる。

自然環境の保全、再生や風景づくりを進めていくためには、環境に配慮した社会資本の整備や、水の再利用等による健全な水循環系の構築を進める必要がある。そのためには行政だけでなくNPOなどの民間との連携、協働がますます重要となっており、これらを促進させる仕組みづくりやこれらを支える環境教育・研究の充実が課題である。

また、サンゴ礁の青い海や本土とは異なる植生を持つ緑豊かな森など、亜熱帯特有の貴重な自然景観に恵まれており、また、緑の中に赤瓦の映える家並みを始め沖縄らしい街並みも魅力である。これらの自然景観や街並みの保全・形成による沖縄らしい風景づくりを積極的に進める必要がある。

(2) 沖縄独自の文化の活用

沖縄の地理的特性、歴史的経緯の中で培われた独自の文化は、貴重な財産であり、保全・継承を図るとともに、これを生かして、新たな文化を創出していくことが必要である。そのためには、伝統芸能を演じるプレーヤーを生かすマネジメントのできる人材の育成が課題となっているほか、沖縄文化の振興を支えるような新たな仕組みについても、検討する必要がある。また、芸能を観光資源として活用するためには、効果的に情報を発信し、観光客のニーズとすり合わせていくという視点も求められている。さらに、伝統文化の継承・発展に不可欠な土台であるウチナーグチについても継承していくことが求められる。

(3) 安全・安心な生活の確保

①子育て支援

沖縄においても全国的な少子高齢化の傾向は避けがたいものの、沖縄は我が国において数少ない人口増加地域であり、比較的豊富な人的資源が期待さ

れる。この潜在力が最大限生かされるためには、子どもたちが健やかに育つことが大きな前提であり、子育て支援策の充実、人材育成の入口としての側面も持っている。

このような観点からみた場合、大都市圏ではないにもかかわらず、保育所の待機児童数が多く、待機率も高いことに象徴されるように、子育て環境が十分でないことは、子どもたちや保護者にとってはもちろんのこと、沖縄にとっても大きな問題である。このため、沖縄特有の事情を踏まえながら、喫緊の課題である待機児童の解消に向けて、更なる保育所整備等を進めるとともに、預かり保育や学童保育の拡大による園児や学童の放課後の居場所の確保等、子育て環境の整備を総合的に促進していく必要がある。

児童虐待の未然防止、早期発見・対応を始め、様々な子育てに関する課題への対応については、更なる相談支援体制の整備や関係機関の連携強化等に取り組む必要がある。

②保健医療体制

保健医療体制については、その根幹をなす医師・看護師数は着実に増加しているが、圏域や診療科における偏在、病院勤務医等の過重労働、女性医師・看護師等の離職等が課題である。このような課題の解決や地域の中核となる医療機関の機能の確保や医療連携の推進等に努める必要がある。

5. 海洋島しょ圏を支える離島振興と特色を生かした活力ある地域づくり

沖縄の地域は、自然・風土・文化・産業等が多様な島しょ群で構成されており、これら各地域の特性を十分に踏まえた特色を生かした地域づくりを進めていく必要がある。

離島地域については、各島が有する個性豊かな自然や文化などの地域資源の活用等により、地域の活性化を図り、雇用の場を創出することで、人口の流出を防ぎ、地域の活力を維持していくことが不可欠である。

特に、離島に人が住まうことによって確保・保全されている価値や資産が現実にあることから、それを管理するための相応のコストについては、改めて認識が必要である。また、排他的経済水域（EEZ）の確保などの観点からも、重要な地域として認識する必要がある。

基幹産業である農林水産業については、さとうきびを中心に農業経営が図られているが、台風等の気象災害や水不足等による不安定な農作物生産が課題となっている。このため、引き続き、生産性向上のための農業生産基盤の整備を図るとともに、規模の経済を発揮しにくい離島の不利性を踏まえた農業支援の仕組みを追求する必要がある。また、農商工連携の推進等により黒糖などの生産物の付加価値の向上やブランド力、物的生産力を高める必要がある。

また、水産業の果たす役割も大きく、漁港が島の玄関口となっている地域も多

いことから、引き続き関係水域の漁場や漁港の整備を推進していく必要がある。

さらに、離島の特性を生かした環境やエネルギー等の分野におけるいわゆる「島しょ技術」の開発を推進し、全国モデルとなるような取組が求められている。

観光産業については、離島を訪問する観光客がおおむね順調に増加している中で、豊かな自然環境の保全との両立が課題となっている。そうした中で、キャリングキャパシティ（環境収容能力）の考え方に基づいたルール作りや入島税などの観光客にも負担を分かち合ってもらう仕組み作り、海岸漂着物の処理、水資源・エネルギーの安定かつ適切な供給、下水道等の污水处理施設の連携による水質改善が課題である。

住宅については、定住促進を図る観点から、民間による住宅供給が困難な地域において公営住宅の整備を進める必要がある。

生活環境の改善のため、医師等の確保や医療施設の整備、医療連携の推進等の取組により、離島・へき地の医療水準の向上、地域医療の安定的な確保が必要である。また、飲料水の安定した供給を行うため、浄水施設等の整備や水道広域化への取組が必要である。

さらに、県内の本島と離島間の交流も一層進めていく必要があるとともに、離島の最大のハンディキャップである移動・物流コストの低減に向けた支援の在り方や島内外の交通の確保が課題となっている。

中南部地域については、面積が全体の約3割に満たない一方、約8割の人口や経済の諸機能が集中しており、交通渋滞や密集市街地の存在など、都市問題が生じており、こうした問題に的確に対応し、高次な都市機能の整備・充実を図っていく必要がある。

県内で最も所得水準が低い北部地域については、貴重な動植物の生息地ともなっている豊かな自然環境を保全・活用しつつ、情報通信関連や金融関連の産業振興等を通じて、雇用機会の創出、魅力ある生活環境の整備等を図る必要がある。

鉄軌道を始めとする新たな公共交通システムについては、将来の利用者数、地域の開発計画などを基に、採算性や地域経済への影響など多面的な観点から総合的に検討していく必要があり、引き続き、既存の調査結果等も踏まえつつ、導入の可能性等について幅広く調査・検討していく必要がある。

6. 駐留軍用地跡地利用の促進

「再編の実施のための日米ロードマップ」において返還について盛り込まれた嘉手納飛行場以南の6施設は、人口、都市機能等が集中する中南部地域に位置しているため、一体的な計画に基づく跡地利用が、中南部地域の再編・活性化を図るまたとない機会となるとの期待が大きい。このため、県や跡地関係市町村による跡地利用に関する新たな法制度の提案等を踏まえた積極的な施策の検討が必要である。

一方で、沖縄県の人口増加数がやや逡減に向かう中、土地需要の見通しが不透

明であり、また、跡地利用に係る地権者との合意形成、文化財調査、土壌汚染、不発弾、鍾乳洞の存在、跡地において実施すべき事業、国が果たしていくべき責務、関係機関間の役割分担など解決すべき課題も数多くあり、その対応策の検討が必要である。

現行の「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律（いわゆる軍転法）」は、駐留軍用地及び駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄県の特殊事情に鑑み、駐留軍用地の返還に伴う特別の措置を講じ、もって沖縄県の均衡ある発展並びに住民の生活の安定及び福祉の向上に資することを目的としており、この目的を達成するため、国、沖縄県及び関係市町村は、相協力しなければならないとしている。

現沖振法には、大規模跡地（300ha以上）において国は取組方針を定め、その中で整備の方針や実施すべき事業、事業主体、産業の振興などについて定めるといふ国の主体的な取組が定められている。

今後も大規模な基地返還跡地については、国の責任の下において、跡地利用に関わり、積極的に推進していく必要がある。

跡地利用においては、一般的に、①跡地利用計画の策定、②土地区画整理事業等の基盤整備等、③住宅、公園、商業施設など施設整備の各段階があり、現在、沖縄県の中南部地域の駐留軍用地においては、地元が主体的に跡地利用計画を策定している段階にある。

また、沖縄県の中南部地域に所在する駐留軍用地の跡地利用については、沖縄全体の振興と中南部地域の適正な都市構造の実現のため、中南部地域の発展の方向性を表した広域的なビジョンに基づいて、一体的に進める必要があり、現在、沖縄県において中南部地域の駐留軍用地跡地利用に係る広域構想の策定に取り組んでおり、今後、計画づくり及び事業の実効性を確保する仕組みを整備する必要がある。

こうした大規模な基地返還跡地の利用は、中南部地域のみならず、沖縄全体の振興に大きな影響を与えるものであることから、迅速かつ効果的な跡地利用を進めるため、国が果たしていくべき責務とともに、関係機関間の役割分担や相互の協力・連携等について、積極的な検討を行い、実施していく必要がある。

さらに、基地返還跡地における民間投資を活用した地域開発においては、今後とも見込まれる多額の資金需要に対応するとともに、超長期・低利の良質な資金を供給するため政策金融の役割は極めて重要であり、沖縄固有の課題の一つである駐留軍用地跡地の利用促進に寄与するよう政策金融機能の活用が必要である。

7. 持続的発展を支える基盤づくり

今後、沖縄がその優位性を生かしつつ、本土、アジア諸国等との交流を通じて持続的に発展していくためには、各種社会資本の整備などこれまでのハード面に加え、各分野を支える多様な人材の育成などソフト面での基盤づくりが重

要となる。人材の育成については、既に3. で述べたとおりであり、ここでは各種社会資本の整備を中心に触れたい。

(1) 社会資本整備の考え方

社会資本の整備については、40年間にわたり沖縄振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助による社会資本整備を推進してきたことにより、相当な水準にまで進展してきている。

アジア・太平洋地域の結節機能の発揮、地域社会を支える産業の持続的な発展、県民にとって暮らしやすい安全・安心な社会の構築などを目指し、今後も、引き続き生活や産業の基盤の整備が必要である。

その際、沖縄の置かれた特殊な諸事情、社会資本整備の状況、維持更新費の増嵩、一層厳しい財政事情、沖縄の財政的自立等を勘案し、高率補助の在り方の見直しを行いつつ、沖縄の将来像に沿って重点的、戦略的な事業を行っていくことが求められる。

例えば、県民の生活、観光や農業の振興と密接に関わる交通ネットワークの整備や、安定した水資源の確保や住宅環境の整備など島しょ県の実情に応じた生活基盤の充実、農林水産業の振興に資する基盤整備の推進等、施設の適切な維持管理や沖縄らしい風景づくりに配慮しつつ整備していくことが一層求められる。

なお、高率補助については、現在検討されている一括交付金の在り方に関する議論に密接に関連するが、その見直しに当たっては、県や市町村の財政に及ぼしている影響は相当大きいことを留意しつつ、議論を進めていく必要がある。

(2) 各種社会資本の整備

空港・港湾関係では、那覇空港における抜本的な能力向上を図るための滑走路の増設やターミナル機能の拡充、那覇港における物流機能の向上などが求められる。

道路については、着実に整備が進められているが、引き続き、沖縄本島の骨格を形成する沖縄西海岸自動車道等のハシゴ道路や、特に渋滞の著しい那覇都市圏の環状道路、放射道路等体系的な幹線道路ネットワークの整備推進が必要である。

生活環境基盤の整備については、観光客や地域住民など利用者の視点からの都市公園整備、下水道の未普及地域の解消、上水道の広域化への対応に加え、施設の老朽化対策に計画的に取り組む必要がある。また、復帰前後に建設された公営住宅の建替えを促進する必要がある。

公立学校施設の整備については、依然新耐震基準を満たしていない建物が約3割残っている状況であり、また、厳しい気象条件等により、本土に比べて老朽化が急速に進行することから早急な整備が必要である。

また、これまで整備されてきた情報通信基盤、特に離島への海底ケーブル等については、経年劣化が進んでいるものがあることや需要増に対応する必要があることから、その更新・拡充が課題である。

(3) エネルギーの供給等

本土から系統が繋がっていないことによる電力の高い供給予備力や多数の有人離島への燃料輸送コストを負担する必要があることから、沖縄県における県民一人当たり電気料金はいまだ本土に比べて割高になっており、エネルギー供給コスト軽減に向けた支援は今後とも必要である。実際、電力料金の高さは、情報通信産業や製造業の沖縄への誘致において、ネックの一つとなっているとの指摘がある。今後、離島への海底ケーブルの多くが取替え時期を迎えることとなり、関係者間で対応について検討する必要がある。さらに、スマートグリッドなどに見られるように、エネルギー消費者側との連携や情報技術の活用による合理的なエネルギー供給の実現に向けた取組が必要である。

(4) 災害に強い県土づくりと防災の取組

沖縄は、台風常襲地帯にあるとともに、地形的に大規模地震や津波などの自然災害を被りやすい条件にある。また、観光立県の観点からも防災の取組は特に重要である。

このため、平成23年3月に発生した東日本大地震を教訓とした沖縄県の防災計画の見直し状況も踏まえ、浸水被害や土砂災害のリスクの増大に対するハード・ソフト面の予防対策や、電線地中化等によるライフラインの確保、大規模災害時の関係機関による連携強化、施設の耐震化などの防災機能の向上、老朽化対策等が必要である。

(5) 不発弾等対策

不発弾等対策については、広域探査発掘加速化事業等現在の枠組みに基づいた事業を今後とも着実に実施していく必要がある。さらに、民間工事における不発弾等探査の支援については、現在の枠組みの拡充も視野に入れた検討を続けることが必要である。

終わりに

沖縄は来年本土復帰40周年を迎えるが、その間、沖縄の置かれた特殊事情に鑑み、過去3次にわたる沖縄振興開発計画では社会資本整備を中心とした格差是正を、現行の沖縄振興計画では民間主導の自立型経済の構築を目指して様々な施策が講じられてきた。

一方、近接するアジア諸国の成長・発展を始め沖縄を取り巻く環境は変化しており、

また、平成23年3月に発生した東日本大震災以後の社会経済の変化とあいまって、これまで不利性として捉えられた特性が比較優位として現れる側面も出てきており、不利性を克服しつつ、優位性を生かした沖縄振興策を講ずることで、沖縄のみならず我が国全体の発展につながる可能性も出てきている。

本報告書については、沖縄振興審議会に報告され、これを踏まえて内閣総理大臣に意見具申がなされる予定であるが、本専門委員会として、本報告書を契機として、沖縄振興の必要性や今後の沖縄振興の方向性、そして沖縄振興がどう我が国や国民に関わってくるかについて、改めて広く国民の間で議論が深まることを期待したい。